

困りごと、心配はありませんか？

まずは、チェックリストで確認してみましょう。



自分でお金の管理ができていますか？

- 預貯金の払い出しや解約、保険金の受け取りができない
- 公共料金や税金等の支払いを忘れ、滞納がある
- 商品を次々と購入してしまう



お金のトラブルにあったことはありませんか？

- 悪質な訪問販売にあたり、不要な契約をしてしまう
- 身内や知人が預金を勝手に引き出してお金の管理をしている



頼れる親族はいますか？

- 身内がない、いても遠方で連絡をとっていない
- 診察・入院契約や介護・福祉サービスの利用契約が進まない



亡くなったあとのことを頼める人はいますか？

- お葬式の手配をする人がいない
- 亡くなったあとの自宅を片付けをする人がいない



これらの不安を解消してくれるのが成年後見制度です。

介護サービス利用
手続きのお手伝い

定期的な訪問や
見守り

不利益な契約の
取り消し

通帳の保管や支払い
のお手伝い

入院、施設入所など
のお手伝い

書類の確認と手続き
のお手伝い



亡くなった
後の相談

成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害などがあることで、日常生活で困りごとや心配ごとが起きることがあります。そんな方たちが自分らしく安心して暮らせるよう、本人の気持ちを大切に、生活や財産を守る、契約を代わりに行うなど、法的にさまざまな支援を行う制度です。

詳しいご相談は、
お気軽にお電話ください。

四街道市高齢者支援課

☎043-421-6128

四街道市地域包括支援センター

☎043-420-6070

四街道市みなみ地域包括支援センター ☎043-497-5165